

令和8年3月18日
長崎県水産部

くろまぐろの割当量の融通について

県北漁業協同組合長会、五島漁業協同組合長会、壱岐市漁業協同組合長会及び対馬市漁業協同組合長会から、長崎県資源管理方針別紙1-1第5及び同別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」について（令和8年3月12日変更）（以下、「県計画」という）第3の6の規定に基づき海区間の割当量の融通について協議が調った旨の報告がありましたので、その内容を公表します。

<融通前>

県計画第3の2の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
県北海区の大型魚割当量	4.038 トン	27.987 トン	32.025 トン
五島海区の大型魚割当量	2.672 トン	43.487 トン	46.159 トン
壱岐海区の大型魚割当量	243.482 トン	30.144 トン	273.626 トン
対馬海区の大型魚割当量	8.488 トン	27.428 トン	35.916 トン

<融通後>

県計画第3の2の②に定める割当量について

	漁船漁業の割当量	定置漁業の割当量	小計
県北海区の大型魚割当量	4.038 トン	29.487 トン	33.525 トン
五島海区の大型魚割当量	2.672 トン	46.487 トン	49.159 トン
壱岐海区の大型魚割当量	237.482 トン	30.144 トン	267.626 トン
対馬海区の大型魚割当量	8.488 トン	28.928 トン	37.416 トン